

大分県認知症介護基礎研修実施要領

- 1 目的 認知症介護に携わる者が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことが出来るようにする。
- 2 対象者 介護保険施設・事業所またはサービス付き高齢者向け住宅等に従事する介護職員等
※本研修の受講対象者は、新任等の介護保険施設・事業所等の介護従事者のうち認知症の基礎的な知識を有していない者に加え、介護保険施設・事業所やサービス付き高齢者向け住宅等で、定期的に認知症の方の支援に携わる方を想定している。

3 実施主体 社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター（大分県が実施主体として指定）

4 日程等 随時・定員なし

5 費用 3,000円（消費税込）

6 研修内容

認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得させることをねらいとした、eラーニング形式の研修
＜カリキュラム＞

時間数	内容
150分程度	認知症の人を取り巻く現状
	具体的なケアを提供する時の判断基準となる考え方
	認知症の人を理解するために必要な基礎的知識
	認知症ケアの基礎的技術に関する知識と実施上の留意点

7 申込手続・受講方法等

「認知症介護基礎研修eラーニングシステム」サイト (<https://kiso-elearning.jp/>) からお手続きください。
なお、申込にあたっては、(1)事業所責任者が行う「事業所コード発行」、(2)受講者本人が行う「受講申込」の二つの手続が必要です。

8 修了証書の発行

通信科目を全て受講し、確認テストを修了した受講者に対し、システム上から修了証書が発行されます。